

**【再掲】草津市消防団と  
まちづくり協議会との連携について**

総合政策部 危機管理課

# 草津市消防団と まちづくり協議会との連携について

草津市消防団では、団員が活動しやすい組織づくりを進めており、火災出動、救助活動を主とする基本団員とは機能が異なる団員、大規模災害時に備えて、避難支援、応急救護の訓練を行い、平時は、自主防災活動のリーダーとして活動する『**災害時支援団員制度**』を創設しました

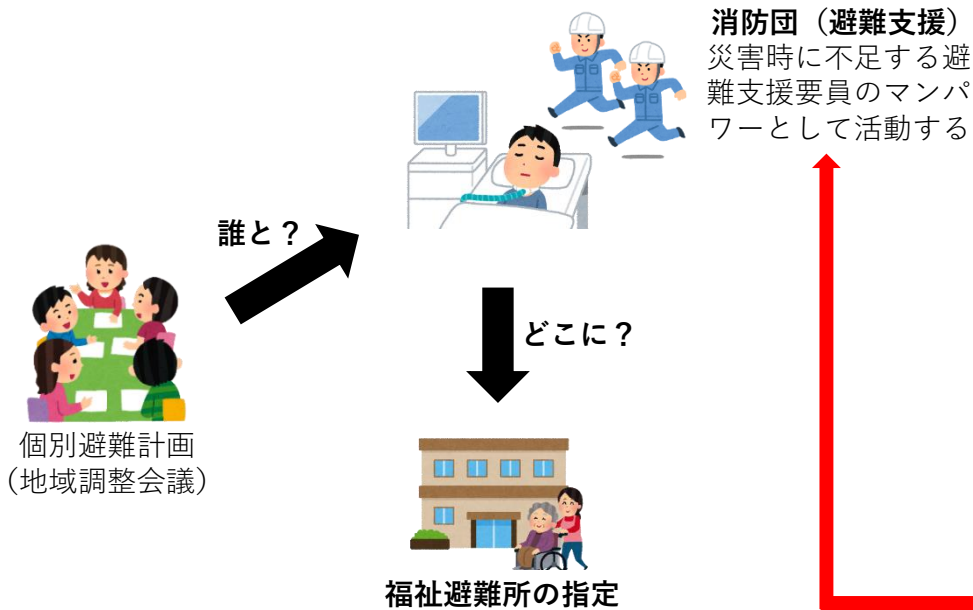
『**地区防災計画**』における避難対策や『**要配慮者の個別避難計画**』における避難支援のマンパワーとしてまちづくり協議会と消防団との連携を図ります。

とくに、災害時支援団員不在の学区、少ない学区におきましては、再度まち協議会からのお声がけ・推薦をお願いいたします。

# 災害時支援団員による避難支援活動

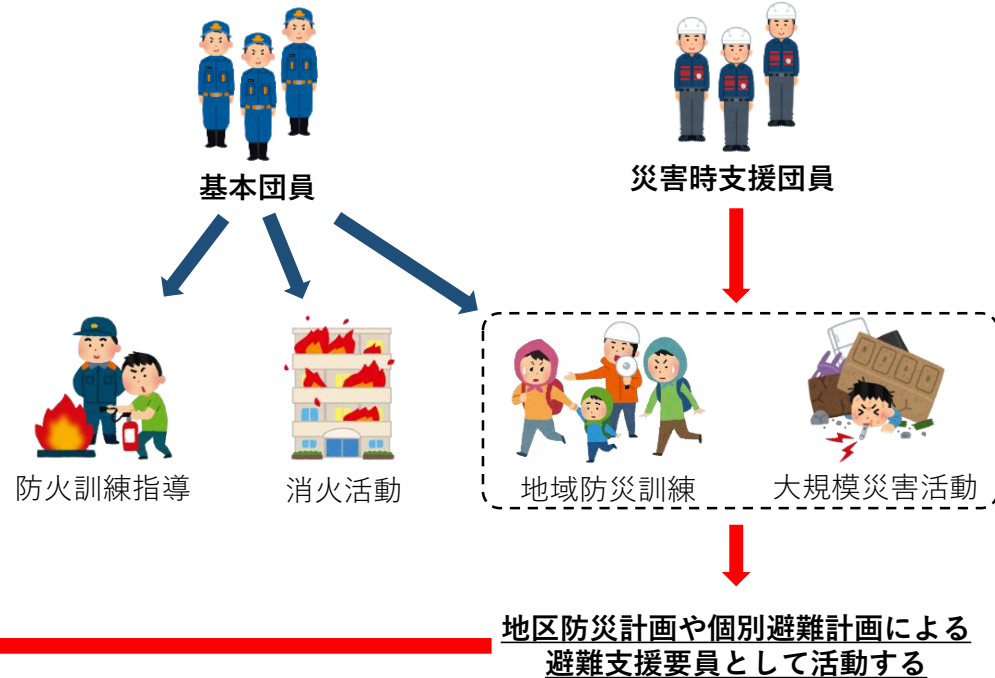
## 要支援者登録・個別避難計画における課題

要支援者の避難支援者がなかなか見つからず「誰と」「どこに」避難するかの肝心な部分が決まり切らない。



## 災害時支援団員

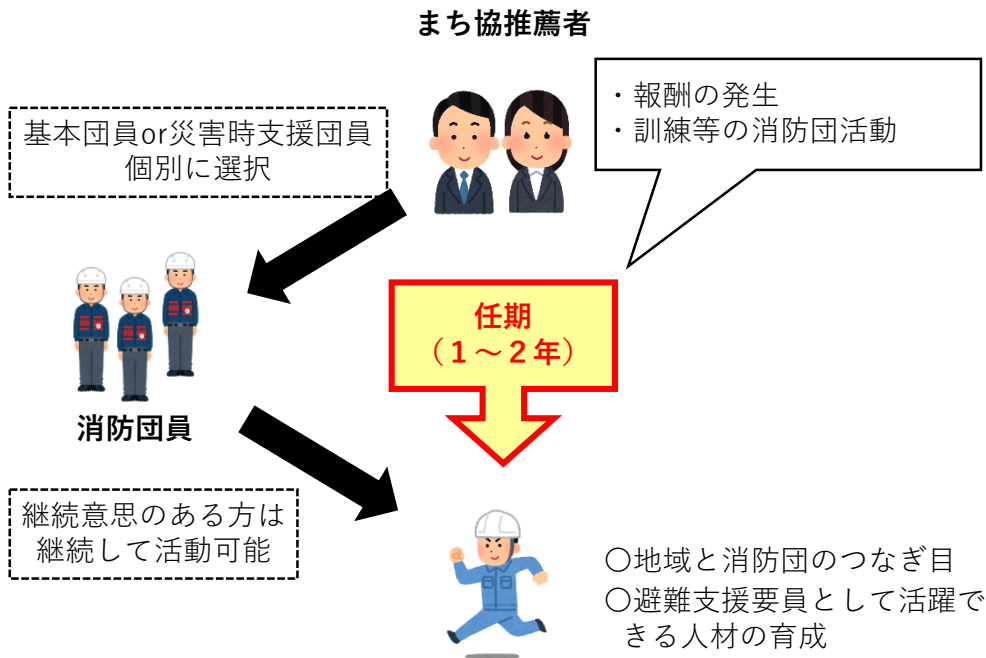
大規模災害が発生した時の活動に特化した（日常の消火活動を要しない）団員制度を創設する。



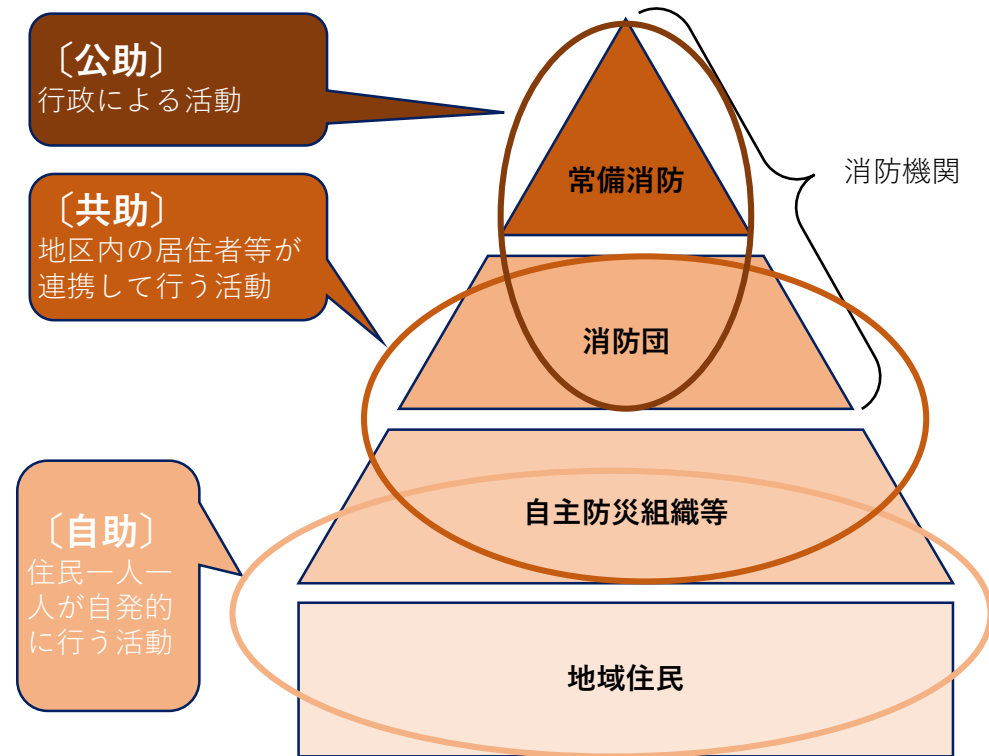
# 消防団とまちづくり協議会との連携

## まち協からの推薦団員制度

まちづくり協議会から任期付きの消防団員を推薦入団いただき、地域に消防団経験者を置くことで連携を図る。



消防団を中核とした地域防災力の充実強化イメージ



# 推薦をお願いする団員の条件について

## 基本団員と災害時支援団員の違い

	基本団員	災害時支援団員
報酬	年額報酬：36,500円 出動報酬：1,000円／時	年額報酬：12,000円 出動報酬：1,000円／時
日常活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・年5回程度の団行事</li><li>・毎月の広報活動</li><li>・火災時の消火活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・年5回程度の訓練 (要配慮者避難支援・地域防災に関する訓練、他)</li></ul>
身分	特別職の地方公務員（階級あり）	特別職の地方公務員（団員階級のみ）
退職報償金	団歴・役職に応じてあり	なし
指揮系統	各地域分団配下	各地域分団配下
ポン操大会	希望者立候補制により出場	出場・訓練なし
任期	なし	なし（まち協ごとに2年程度で設定可能）

団員本人がどちらで活動するか選択可能

# まち協からの推薦イメージ

## 地域と消防団の役割イメージ

地区防災計画  
の対象

学区住民全員

要配慮者  
(高齢者・障害者・乳幼児等)

避難行動  
要支援者

個別避難計画  
の対象

まち協と連携した避難支援



消防団

## 推薦いただく方の例

例えば・・・



各まち協防災部会

地域で防災に貢献することに  
前向きな人材を推薦

2年程度



防災士

経験の還元



消防団活動

地域に消防団を経験した  
防災キーマンを増やしていく



自主防災組織